

(仮称)伊勢原市第6次総合計画基本構想の骨子案



伊勢原市

令和4(2022)年5月15日

I 基礎的な条件

1. 策定の趣旨	3 ページ
2. 計画の構成と期間	3
3. 人口と世帯	4
4. 土地利用の現況	6
5. 財政状況	7
6. 本市の特性と展望	9
7. まちづくりの課題	11

II 基本構想

1. 将来都市像	17 ページ
2. 人口の将来展望	18
3. まちづくりの基本理念	18
4. 基本政策	19
5. 土地利用構想	22

〔参考資料〕

① 総合計画の全体像	26
② 基本計画の策定に向けて	27

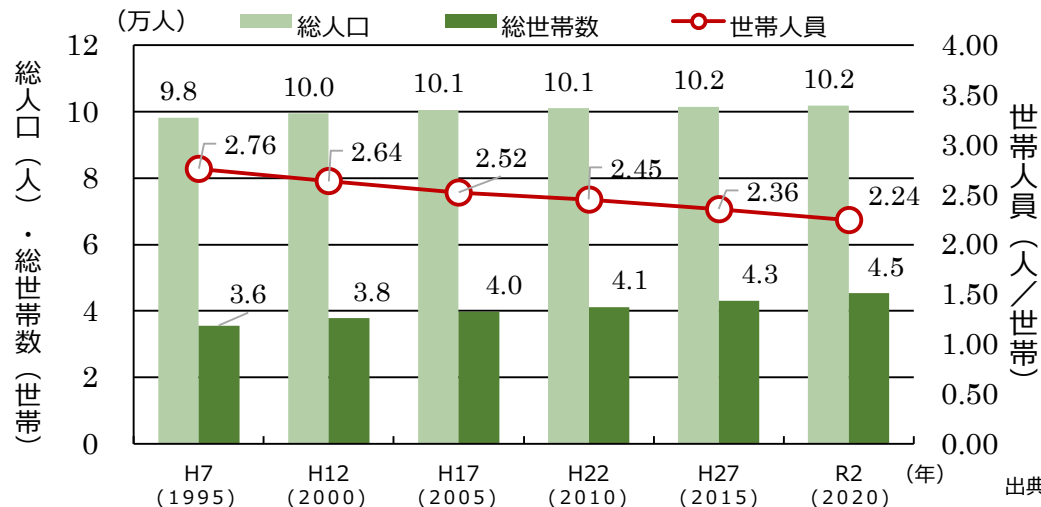
I 基礎的な条件

総合計画策定にあたっての基礎的な条件となる事項を示します。

3. 人口と世帯 (1/2)

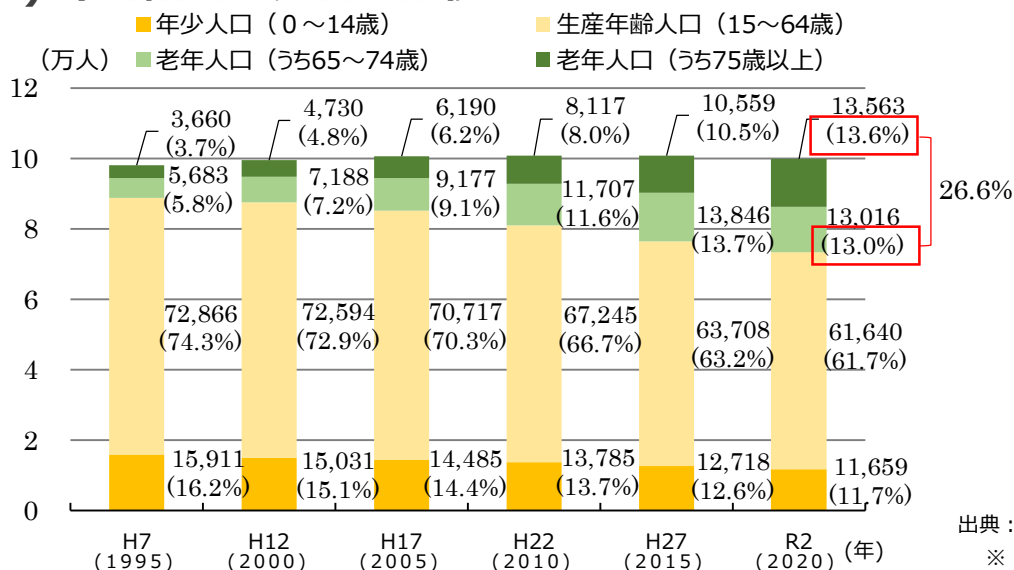
まちづくりの最も重要な要素のひとつであるこれまでの人口と世帯の推移と将来人口推計を示す。

(1) 総人口・総世帯数及び世帯人員の推移



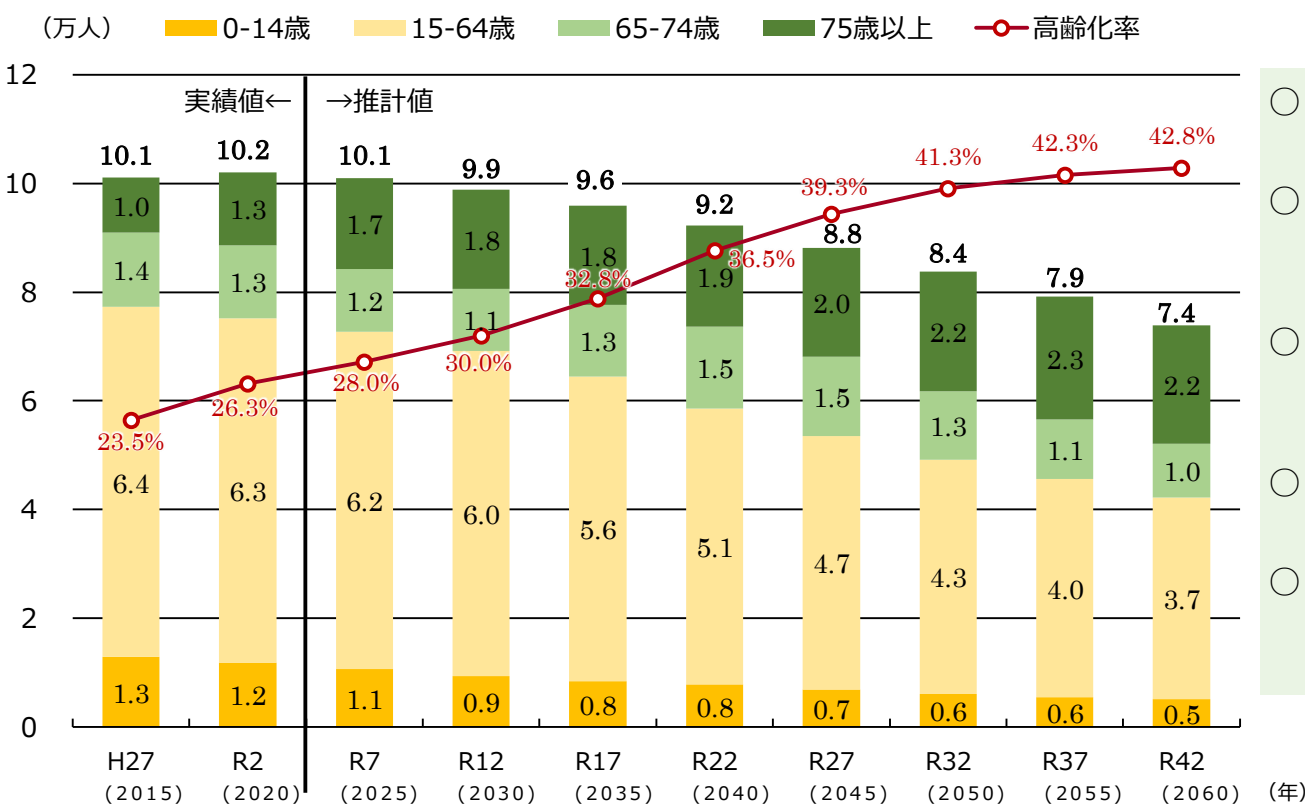
- S46(1971)年の市制施行当時、約4万5千人であった人口は、その後急増し、H13(2001)年に10万人を超えた。
- その後は、微増から横ばい傾向で推移し、R2(2020)年では約10万2千人。
- 総世帯数は総人口を上回るペースで増加し、R2(2020)年では約4万5千世帯。
- 1世帯当たりの世帯人員は、R2(2020)年では2.24人まで減少。

(2) 年齢階層別人口の推移



- R2(2020)年の年少人口(0~14歳)は11.7%、生産年齢人口(15~64歳)は61.7%、老年人口(65歳以上)は26.6%、また、老年人口(うち75歳以上)は13.6%。
- 年少人口及び生産年齢人口の割合は、減少傾向。
- 老年人口はH7(1995)年以降急増し、H17(2005)年には年少人口を上回る。
- R2(2020)年には、老年人口(うち75歳以上)が老年人口(うち65~74歳)を上回る。

(3) 将来人口推計



出典：「令和2年度伊勢原市次期総合計画策定基礎調査における将来人口推計結果」

- 市全体の人口は今後減少に転じ、R42(2060)年に約7万4千人になると推計。
- 年少人口(0～14歳)は、R2(2020)年の約1万2千人からR42(2060)年には約5千人と約6割減少すると推計。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、R2(2020)年の約6万3千人からR42(2060)年には約3万7千人と約4割減少すると推計。
- 高齢化率はR12(2030)年には30%以上となり、約3人に1人が高齢者となると推計。
- 今後、人口減少・少子高齢化に伴い、労働力の減少による地域経済の活力低下や社会保障費の増加などが懸念される。

4. 土地利用の現況

市民生活や社会経済活動を支える基盤となり、長期的な展望に立ったまちづくりを進める上での重要な要素となる土地利用の現況を示す。

■ 地域特性

- 豊かな自然環境と調和した住宅都市として発展。
- 都心から50km圏域にあり、交通アクセスに優れた場所に位置。
- 小田急線の各駅から半径2km圏内に包含されるコンパクトで高密度な市街地を形成。
- 新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開設(R2(2020)年3月)や圏央道の開通により、広域的な交通アクセスが向上。

■ 市域面積

- 面積：5,556ha

■ 都市計画区域区分

- 市街化区域：1,207ha(市域の21.7%)
- 市街化調整区域：4,349ha(市域の78.3%)

■ 区分別土地利用

【森林】

- 面積：2,063ha(市域の37.1%)
- 丹沢大山国定公園が位置する地域に広く分布し、利用区分中最大の面積

【農地(田・畑)】

- 面積：1,081ha(市域の19.5%)
- 東名高速道路の北側や市域の南側に広く分布

【工業地】

- 面積：69ha(市域の1.2%)
- 利便性の高い広域幹線道路インターチェンジから近傍に、工業団地やグローバル企業が立地

【店舗等】

- 面積：217ha(市域の3.9%)
- 伊勢原駅や愛甲石田駅の周辺、国道246号沿道に多く立地

【住宅地】

- 面積：760ha(市域の13.7%)
- 市街化区域内に約8割が居住

■ 近年の土地利用を取り巻く環境変化

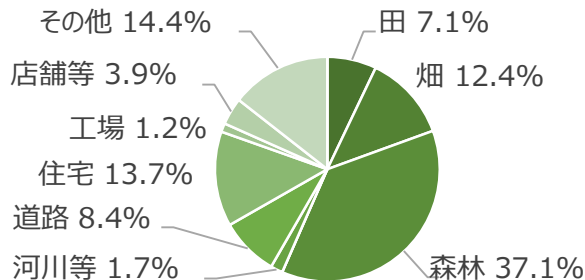
<第5次総合計画期間中〔H25(2013)～R4(2022)〕>

- H27(2015)年3月 県道22号(横浜伊勢原線)の沿道地区を市街化区域編入(産業系市街地)(R4.1換地処分公告)
- R3(2021)年1月 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区の市街化区域編入

<次期総合計画期間中〔R5(2023)～R14(2032)〕>

- 伊勢原大山インター土地区画整理事業の完成予定
- 伊勢原駅北口再開発事業の完成予定

■ 利用区分別の土地利用状況（令和元年）



■ 利用区分別土地利用面積の推移

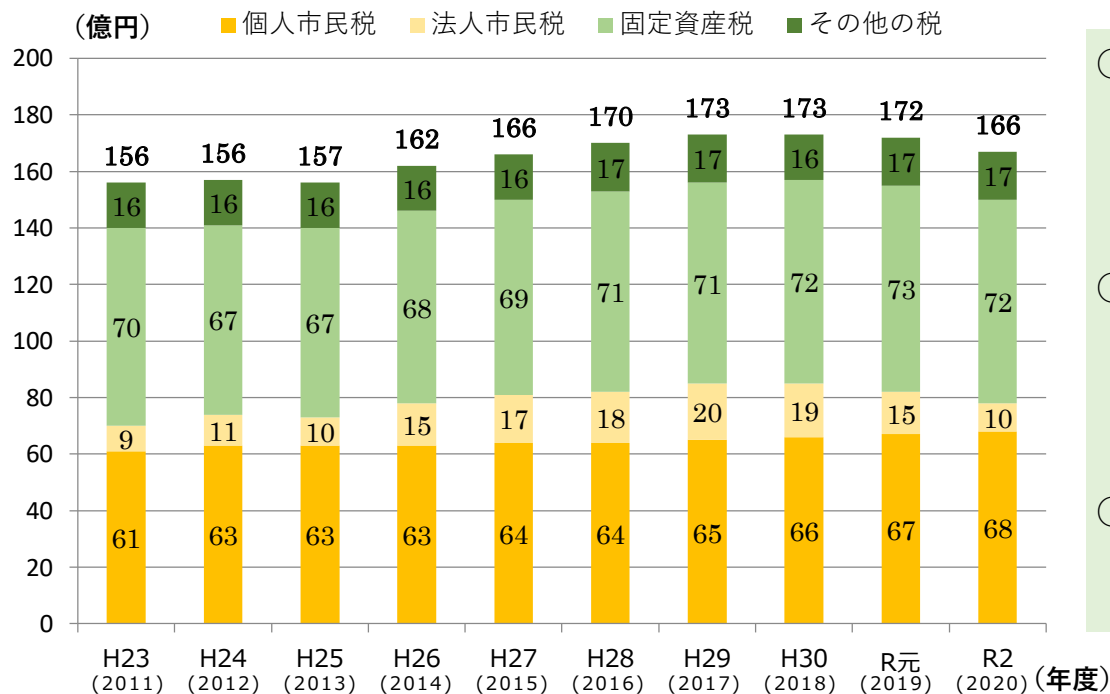
年	市域面積	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
		田	畑								
H22(2010)	5,552	417	725	2,048	-	99	441	729	61	222	811
H27(2015)	5,556	406	704	2,054	-	98	447	748	62	222	815
R元(2019)	5,556	394	687	2,063	-	97	468	760	69	217	802

出典：神奈川県土地統計資料

5. 財政状況 (1/2)

本市の歳入の根幹となる市税収入と歳出総額(一般会計)のこれまでの推移を示す。

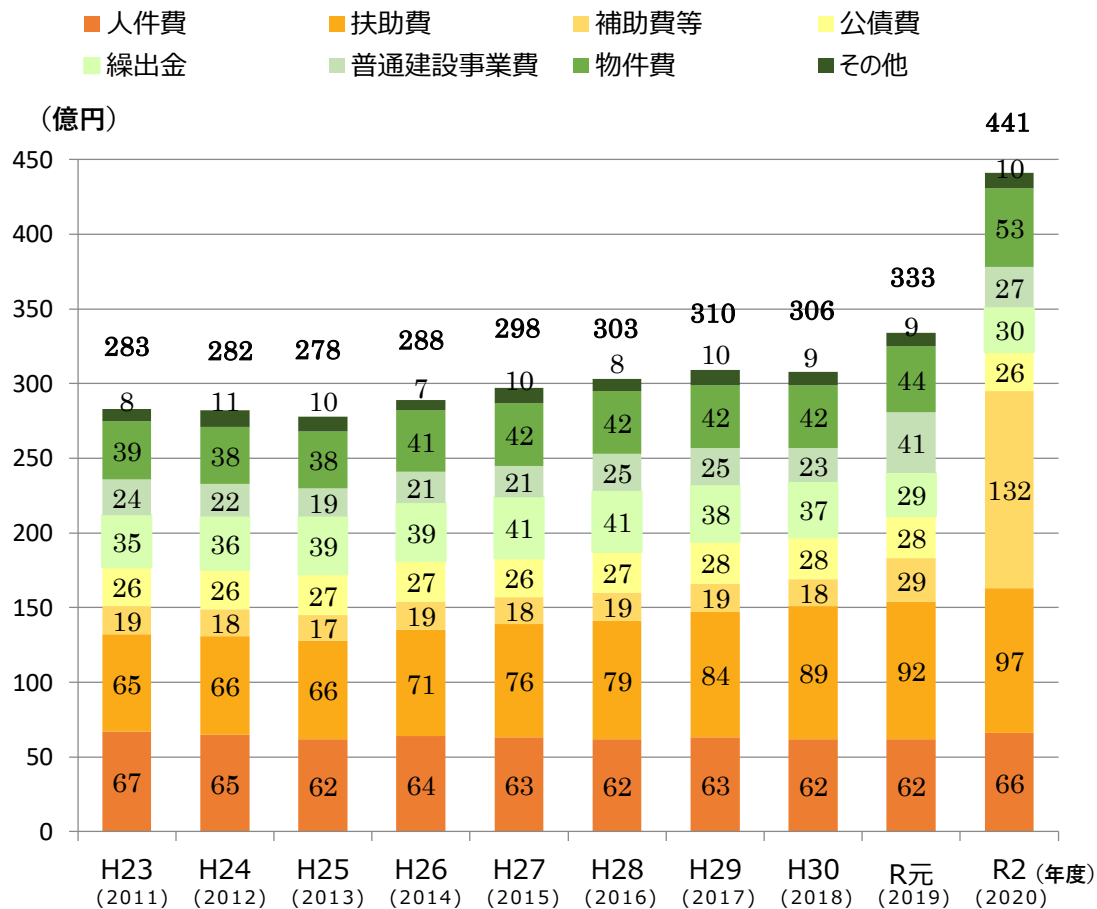
(1) 市税収入の推移



- 市税収入は増加傾向で推移していたが、景気の減速や新型コロナウイルス感染症拡大が影響し、法人市民税が減少に転じたため、R元(2019)年度から減少。
- リーマンショック(H20(2008)年)で落ち込んだ個人市民税は、回復傾向にあるものの、今後の生産年齢人口の減少等により、大幅な増加は期待できない状況。
- 新型コロナウイルス感染症の完全収束が見通せない中、この先も不透明な市税収入の状況が続くと予想。

5. 財政状況 (2/2)

(2) 一般会計 歳出総額の推移



- 一般会計歳出総額は、R元(2019)年度まで横ばいから微増で推移。
- 少子高齢化の進行により、今後も扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加が続くと懸念。
- R2(2020)年度は国の交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策の実施により、補助費等がR元年度の約29億円から約132億円に増加したため、歳出総額が前年から大幅に増加。

6. 本市の特性と展望 (1/2)

地域資源や都市としての優位性を生かしたまちづくりを進めるため、本市の特性や強み、特に重要となる環境変化を示す。

首都近郊都市

- 東京から50km圏内に位置し、小田急小田原線で、伊勢原駅から新宿駅までを約60分、小田原駅までを約35分で結ぶ、鉄道交通の利便性が高い首都近郊に位置する。
- 市内には東名高速道路、新東名高速道路、小田原厚木道路、国道246号が走り、首都圏域における優れたアクセス性を有し、箱根や伊豆等の観光地への利便性も高い場所に位置する。



提供 小田急電鉄



雄大な自然と温暖な気候

- 総面積55.56km²のうち、山林原野が約3分の1を占め、北西部の丹沢大山国定公園内には、本市のシンボルである標高1251.7mの大山がそびえる。
- 市域の約2割を占める農地が伊勢原らしい牧歌的な景観を形成し、市民に潤いや安らぎを提供している。
- 年間平均気温16.7℃、年間降水量は1,237mm(R 2(2020)年)と、暮らしやすい温暖な気候である。

日本遺産を始めとする歴史・伝統文化

- 市域には旧石器・縄文の時代から人が住み続け、これまでの営みや信仰の歴史などが、多くの文化財として継承されている。
- 信仰の地である大山は、江戸の時代に「大山詣り」として多くの人々が訪れ、伊勢原は参拝者を受け入れる門前町として賑わい、発展してきた。それらの遺構や伝統文化が、大山や日向、三ノ宮地区を中心に現代に引き継がれ、まちの魅力となっている。

6. 本市の特性と展望 (2/2)

充実した医療環境

- 本市には、医科・歯科診療所を始めとする一次救急から、入院を要する救急医療を担う二次救急、救命救急や高度先進医療が整った大学病院の三次救急まで、恵まれた医療機関を有し、市民の心身の健康を支えている。
- 人口1万人当たりの医師数、看護師・准看護師数は、県内市町村で常に上位を推移している。

バランスのとれた多彩な産業

- 丘陵部から平地部に広がる農地では、田・畑や果樹、畜産、花木等、多彩な農業活動が営まれ、伊勢原ブランドとして親しまれている。
- 都市部では、3つの工業団地を中心に多様な産業が集積し、まちの活力となっている。
- 大山や日向地区には、緑豊かな自然と歴史・伝統文化を求め、多くの観光客が訪れ、賑わいをもたらしている。

広域幹線道路の開通効果

- 新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開設や圏央道の開通により、首都圏への交通アクセスは飛躍的に向上している。
- 今後予定される新東名高速道路の全線開通により、広域的な交通環境の優位性が更に高まり、市外からの観光客の増加や各産業の活性化が期待されている。
- 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区では、新たな産業基盤の整備が進められ、産業振興や雇用創出等、企業立地によるまちの活力創出が期待されている。



提供 NEXCO中日本

7. まちづくりの課題 (1/4)

本市を取り巻く環境変化や社会潮流、市民意見などを踏まえ、今後10年間で対応すべき「まちづくりの課題」を示す。

(1) 人口減少・少子高齢社会への対応

【現状・背景】

- ・本市の人口は、平成30(2018)年の約10万3千人をピークに減少局面に転じる
- ・R42(2060)年には、R2(2020)年の人口と比べ、年少人口は約6割減少、生産年齢人口は約4割減少すると推計される
- ・次期総合計画期間内に総人口の3割以上が高齢者となることが推計される
- ・医療・介護体制等が逼迫する「2025年問題*1」が差し迫る

【課題】

- ・人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少に起因する問題に的確に対応して地域社会の活力を維持するため、各政策分野にわたり、現段階から十分な対策を講じていく必要がある。

【人口減少等が引き起こす問題や今後の懸念事項】

- ☐ 地域経済の安定や成長の阻害
- ☐ 地域間での人口の偏在化
- ☐ 行政サービスやインフラ施設の維持管理の非効率化
- ☐ 市税収入の減少や社会保障費の増大による市の財政への影響
- ☐ 日常生活を支える商業・公共交通等のサービス縮小による利便性の低下
- ☐ 地域や産業等を支える担い手の不足

(2) 自然災害のリスクと安全意識の高まりへの対応

【現状・背景】

- ・全国的に台風・豪雨による甚大な風水害・土砂災害が頻発化
- ・首都直下型地震等の巨大地震の切迫化
- ・市民の防災への関心の高まり
- ・高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法、SNS等のインターネットによる犯罪が後を絶たない
- ・通学路上や高齢者に関わる深刻な交通事故の多発
- ・市民の安全に対する意識の高まり

【課題】

- ・大規模災害から市民の生命・財産を守るため、市民の防災行動の向上や様々な機関と連携・協力した地域防災力の強化とともに、消防・救急体制の強化や、災害に強い都市基盤の整備などが求められる。
- ・市民が安全に生活できるよう、警察等の関係機関や地域と連携した防犯活動の推進、交通安全対策の推進、相談・支援体制の充実などが求められる。

*1 2025年問題…第一次ベビーブーム 昭和22～24年に生まれた「団塊の世代」が令和7年(2025)までに一斉に後期高齢者である75歳を迎えることで引き起こされる様々な問題

7. まちづくりの課題 (2/4)

(3) コロナ禍を踏まえたセーフティネットの充実と健康意識の高まりへの対応

【現状・背景】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による健康被害や孤独・孤立、市民生活への影響
- ・ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の増加
- ・医療・介護需要の一層の高まりや「8050問題」*1
- ・虐待や介護・育児のダブルケア等の増加
- ・平均寿命の伸びとともに、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加
- ・市民の健康への意識の高まり

【課題】

- ・コロナ禍を踏まえ、生活の維持・経済的な不安やストレスなどに対するセーフティネットの充実に向けた対応が求められる。
- ・地域医療体制の維持・充実や介護サービスの基盤整備などが求められる。
- ・高齢者や障がい者、外国人が社会参加し、誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現が求められる。
- ・市民が心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、自ら進んで健康づくりや運動・スポーツに取り組める環境整備などが求められる。

(4) 子育て世代の定住促進と教育を取り巻く環境変化への対応

【現状・背景】

- ・未婚化・晩婚化や子育てに対する不安を背景とする少子化の進行
- ・家族構造の変化や女性の社会進出などによる子育て支援に関するニーズの多様化
- ・個々のニーズに応じた学習指導や児童生徒が抱える様々な課題への対応など、学校に求められる役割の多様化
- ・デジタル社会の進展や情報のグローバル化の進行
- ・人生100年時代*2の到来に向けた生涯学習の要請
- ・本市の貴重な歴史・文化の継承

【課題】

- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の充実、子どもの貧困対策やヤングケアラー*3への対応などが求められる。
- ・ICTや国際化に対応した学習環境の整備や、学校・保護者・地域が連携・協力した学校運営、安全で多様な学びに対応した教育環境の整備が求められる。
- ・生涯にわたり学び合うことができる学習環境の充実や文化財の適切な保存・有効活用が求められる。

*1 8050問題・・・80代の親が50代の引きこもりの子どもの生活を支えるという問題

*2 人生100年時代・・・「ライフシフト」の著者リンダ・グラットン氏提唱した言葉。先進国の平成19(2007)年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じた。

*3 ヤングケアラー・・・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

7. まちづくりの課題 (3/4)

(5) 経済規模縮小による活力低下と地球規模での環境問題への対応

〔現状・背景〕

- ・少子高齢化による生産年齢人口の減少による地域経済の縮小
- ・農林業や商工業などの労働力低下や後継者問題
- ・新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開設などによる交通アクセス性の向上
- ・令和3(2021)年に「ゼロカーボンシティいせはら^{*1}」を宣言
- ・地球温暖化による気候変動や海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失などの環境問題

〔課題〕

- ・産業の維持・発展に向け、担い手の確保や生産性向上に向けた支援などが求められる。
- ・ポストコロナ社会に対応した観光施策を推進し、交通アクセス性の向上等による波及効果を生かした産業振興が求められる。
- ・二酸化炭素排出量実質ゼロと気候変動に強いまちを目指して、市民・企業・行政が一体となった脱炭素の取組や、ごみの減量化・資源化等による循環型社会^{*2}の構築が求められる。

(6) まちの成長を促す基盤づくりと都市インフラの老朽化への対応

〔現状・背景〕

- ・新東名高速道路や圏央道の全線開通(予定)など、本市を取り巻く広域交通ネットワークの利便性の向上
- ・人口減少による市街地の低密度化の懸念
- ・インフラ施設の維持管理の効率性の低下や、公共交通などの生活サービス維持への影響
- ・適正な管理が及ばない空き家の増加による治安や景観の悪化、災害時の危険や被害拡大への懸念
- ・昭和40(1965)年代から50(1975)年代に多く整備された道路や公共下水道等のインフラ施設の老朽化や耐震性への懸念

〔課題〕

- ・広域交通ネットワークを生かし、伊勢原大山インター周辺地区の基盤整備を推進するとともに、更なる産業集積・機能強化が求められる。
- ・中心市街地における交通結節点の機能向上を図り、魅力的で利便性の高い交流拠点を整備するため、伊勢原駅北口周辺地区における再開発などの整備推進が求められる。
- ・自然や歴史文化を生かした景観形成や、都市機能の充実による賑わいの創出などが求められる。
- ・本格的な人口減少社会の到来を見据えた効率的な集約型のまちづくりが求められる。
- ・都市インフラの計画的かつ効率的な維持管理や更新、長寿命化への対応などが求められる。

^{*1} ゼロカーボンシティいせはら…令和42年における二酸化炭素排出量実質ゼロと、気候変動に強いまちの実現に向けた取組を進めることを表明

^{*2} 循環型社会…廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

7. まちづくりの課題 (4/4)

(7)「つながり」の再認識と持続可能な行財政運営の実現

【現状・背景】

- 生活様式や価値観の多様化など、地域社会の変容によるコミュニティ機能の低下や地域活動の担い手不足
- 自然災害の発生や新型コロナウイルスの流行による人や地域のつながりの重要性の再認識
- グローバル化の進展による外国籍市民の増加、性への考え方の多様化
- 税収減や行政に対するニーズの多様化、社会保障費の増加などによる財政運営の悪化

【課題】

- つながりを大切にしながら、地域課題の解決を図るため、市民主体のまちづくりを進めるとともに、市民、企業、各種団体との適切な役割分担に基づく連携強化が求められる。
- 国籍や文化、性別、障がいの有無に関わらず、互いを認め合い、尊重し、平和な地域社会を実現するため、人権・平和への理解や多文化共生の推進などが求められる。
- 持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、行財政基盤を強化するとともに、デジタル化による業務の効率化や効果的な執行体制の構築などが求められる。

(8) 公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応

【現状・背景】

- 本市の小中学校や公民館など約200棟の公共施設の多くは、昭和40(1965)年代から50(1975)年代に建設され、老朽化が進行
- 令和22(2040)年には8割の施設が築年数50年以上となる見込み
- 一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えることから、多額の維持管理・更新経費の捻出が必要

【課題】

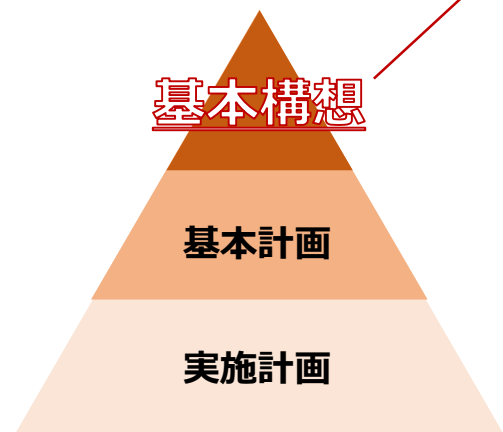
- 持続的に公共施設サービスを提供していくため、長期的な視点で、既存施設の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、将来にわたる利用ニーズを捉え、既存施設の機能集約化や統廃合等を行いながら施設機能の充実を図る「縮充」という考え方のもとで、公共施設の最適な配置を実現していくことが求められる。

Ⅱ 基本構想

本市の総合的なまちづくりの指針となる基本構想を示します。

基本構想の構成

基本構想の構成内容を示す。



基本構想の構成

- **将来都市像**
本市が目指す10年後のまちの姿を示します。
- **人口の将来展望**
人口に関する認識を市全体で共有するため、今後10年間の人口の展望を示します。
- **まちづくりの基本理念**
まちづくりを進める上で、共有すべき基本的な考え方を示します。
- **基本政策**
将来都市像の実現に向け、目指すべき方向性を示します。
- **土地利用構想**
本市の特性を踏まえた土地の有効利用を図るための基本方針等を示します。

基本構想の全体像

基本構想		
将来都市像	まちづくりの 基本理念	基本政策
将来都市像 (別途検討)	○ ○ ○ ○ 時代にふさわしい行政運営を進めます 強みを生かし まちの成長を促します 多様なパートナーとの連携を進めます 安全・安心な暮らしを守ります	I 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり ー 防災・安全 ー
		II 誰もが生涯にわたり、安心して 健やかに暮らせるまちづくり ー 福祉・保健 ー
		III 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり ー 子育て・教育 ー
		IV 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり ー 産業・環境 ー
		V 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり ー 都市基盤 ー
		VI みんなの力で進める 持続可能なまちづくり ー 市民・行政 ー
人口の将来展望		
土地利用構想		

計画期間

基本構想の計画期間を示す。

- 令和5(2023)年度を初年度とするこの基本構想は、令和14(2032)年度を目標年次とします。

1. 将来都市像

総合計画が目指す将来都市像（10年後のまちの姿）の考え方を示す。

- 伊勢原市は、昭和46(1971)年3月、伊勢原の伝統に輝く誇りと自覚をもって風格と調和のとれた都市づくりをめざして市制施行を宣言してから、これまで5次にわたる総合計画において将来都市像を掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進め、市民福祉の向上に取り組み順調に発展してきました。
- 第5次総合計画では、将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現を目指し、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力を「未来へ届ける力」と位置づけ、相互に連携しながらまちづくりを進めてきました。
施策の展開にあたっては、豊かな自然や「日本遺産」認定、伊勢原大山インターチェンジの開通など、本市の持つポテンシャルを生かした取組を推進するとともに、まちの魅力を積極的に発信することで多くの成果を得ることができました。
- 他方、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、気候変動に伴い多発する自然災害、老朽化した公共施設への対応、さらには、新型コロナウイルス感染症への対策など、不透明な財政状況の下、厳しい市政運営を迫られています。
- こうした中、私たちは、これまでのまちづくりを尊重し、先人から受け継がれた大切な「ふるさと伊勢原」を確実に将来世代へつなげていくとともに、時代の潮流や市民の想いを踏まえ、新たな時代を見据えた持続可能なまちづくりを進める必要があります。

そのため、本市の特性や個性、まちづくりを取り巻く環境変化などを的確に捉え、いせはらの未来へ向けて、長期的な視点に立ち、本市がめざす**新しい将来都市像を描いていくこととします。**

<【参考】本市のこれまでの将来都市像>

計 画 名	将来都市像
伊勢原市総合計画 昭和47(1972)～昭和56(1981)年度	光と緑あふれる住みよい都市
伊勢原市第二次総合計画 昭和57(1982)～平成3(1991)年度	光と緑あふれ人間性豊かな活力ある都市
伊勢原市第三次総合計画 平成4(1992)～平成14(2002)年度	ふれあいのまち 健康・文化都市いせはら
いせはら21プラン 平成15(2003)～平成24(2012)年度	「ともに歩む自治」「明るい暮らし」 「活力あるまち」「快適な都市」
伊勢原市第5次総合計画 平成25(2013)～令和4(2022)年度	豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市いせはら

2. 人口の将来展望

人口に関する認識を市全体で共有するため、今後10年間の展望を示す。

- 国勢調査に基づく本市の人口は、これまで増加傾向で推移し、令和2(2020)年に約10万1,800人となっています。
- しかし、毎年的人口動態によると、本市の人口は平成30(2018)年をピークに減少局面に入りつつあり、令和42(2060)年には約7万3,900人となると推計されています。
- 将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構造にしていけることが必要です。
- 本市の人口ビジョン*1において、出生率の改善などが実現した将来展望人口として設定した「令和42(2060)年に82,100人」の確保を見据え、今後10年間は、多くの人が暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。

*1 人口ビジョン…「伊勢原市人口ビジョン」まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）に基づき、本市の人口の現状と将来展望を示したもの（平成27年度策定）

3. まちづくりの基本理念

本市がまちづくりを進める上で、共有すべき基本的な考え方を明確にするため、4つの「まちづくりの基本理念」を示す。

安全・安心な
暮らしを守ります

災害や脅威に強く、誰もが日々の暮らしに安全・安心を実感できるまちづくりに努めます。また、将来世代が安心して住み続けられる環境を守るため、カーボンニュートラルを念頭に、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。

多様なパートナー
との連携を進めます

市民や地域をはじめ、様々な人材やノウハウを有する関係機関、企業、大学、各種団体など、多様なパートナーと連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組むまちづくりを進めます。

強みを生かし
まちの成長を促します

豊かな自然や日本遺産をはじめとする歴史文化、広域的な交通アクセスの優位性など、地域資源やまちの特性を生かしながら、まちの成長を促進し、活気と賑わいにあふれた魅力あるまちづくりを進めます。

時代にふさわしい
行財政運営を進めます

将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、健全で安定した行財政基盤の構築に努めます。また、各分野でのスマート技術の活用を促進し、市民の暮らしの質と利便性を高めるまちづくりを進めます。

4. 基本政策 (1/3)

まちづくりの課題等を踏まえ、10年先を見据えた本市の目指すべき方向性を「基本政策」として示す。

I

災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり（防災・安全分野）

- 近年、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、首都直下地震等の巨大災害も切迫しています。

自治体が行う「公助」の強化に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の適切な組み合わせと効果的な連携により、災害等の被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるまちづくりを進めます。

- また、子どもや高齢者などの社会的弱者が被害者となる事件や事故は後を絶たず、人々の安全に対する意識は高まっています。

警察等の関係機関と連携しながら、地域と一体となった交通安全・防犯・消費者対策の充実に取り組むとともに、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整え、安全な日常生活が送れる環境づくりを進めます。



II

誰もが生涯にわたり、安心して 健やかに暮らせるまちづくり（福祉・保健分野）

- 我が国は世界に例を見ない超高齢社会を迎えています。

団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年が目前に迫る中、医療・介護需要の増加や福祉ニーズの多様化・複雑化が見込まれます。

一方で、年齢や障がいの有無などに関わらず、健康で自立した生活ができることは、QOL^{*1}の向上のみならず、まちの活力維持や社会保障費の抑制にもつながります。

- 地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本としながら、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての方が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、本市の恵まれた医療環境を維持しながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

^{*1} QOL Quality Of Life
(クオリティ オブ ライフ) の略称、
生活の質的な豊かさ。



III

子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり (子育て・教育分野)

- 我が国全体で少子化が長期に渡って継続する中、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる必要があります。
結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。
- これからの時代に求められる資質・能力の育成や個々の教育的ニーズへの対応など、学校教育への要請は複雑多岐にわたります。
学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、伊勢原の将来を担う子どもたちが、伊勢原への愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていくことのできる力を育んでいきます。
- 人生100年時代を見据え、生涯学習の重要性は高まっています。
市民一人ひとりが、先人から受け継いだ歴史・文化を大切にするとともに、未来に向かって学び合い、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを進めます。



IV

活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり (産業・環境分野)

- 少子高齢化やグローバル化の進行、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により、地域経済は深刻な影響を受けています。
一方で、広域幹線道路開通による交通アクセスの飛躍的な向上や、マイクロツーリズム^{*1}の普及など、発展の好機も訪れています。
本市の特性や恵まれた地域資源を活用しながら、多彩な産業の活性化や雇用の創出、魅力ある観光の振興に取り組み、多くの人が行き交い、賑わいと活力があふれるまちづくりを進めます。
- また、気候変動や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失など、環境問題は地球規模で深刻化しています。
市民・企業・行政が連携しながら、カーボンニュートラル・循環型・自然共生社会の実現に取り組むことで、人と自然が調和した、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

^{*1} マイクロツーリズム 県内等、近隣地域内での観光。



V

都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり (都市基盤分野)

- 今後の人口減少社会を見据え、集約型都市構造の実現に向けた効果的かつ効率的な都市基盤の整備が求められます。
- 広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出や機能的で魅力ある交流拠点の形成などにより、まちの成長を促す新たな土地利用や都市整備を進めます。

高度経済成長期に整備された都市インフラについて、計画的な機能更新を進めます。

国や県等の取組みとも連携しつつ、市民の暮らしを支える生活基盤を計画的に整備するとともに、利便性の高い交通環境や良好な景観を形成することで、市民誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。



VI

みんなの力で進める 持続可能なまちづくり (市民・行政分野)

- 核家族化や個人主義化により地縁の結びつきが希薄化する中、相次ぐ大規模災害や感染症の流行を契機に、人と人とのつながりや地域コミュニティの大切さが再認識されています。

また、国籍や人種、性別などの違いを互いに認め合い、多様性を尊重し合える社会の実現が求められています。

誰もが他者をいたわり・思いやる心を持ち、将来にわたってつながり合える地域づくりを進めます。

- 人口減少・少子高齢社会が進む中、公共施設の老朽化、市民ニーズの多様化、都市間競争の激化など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。

限られた行政資源を戦略的に活用しながら、人口減少時代に対応した行財政運営に取り組み、選ばれ続けるまちづくりを進めます。



5. 土地利用構想 (1/3)

土地利用の広域的・長期的な視点における総合的な調整を図るため、土地利用の指針となる基本的な考え方を土地利用構想として掲げる。

構想では、市全域における土地利用の考え方となる3つの「基本方針」を定め、その方針に基づき、利用区分別及び地域特性別の「土地利用の方向」を示す。

1 基本方針

限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次のとおり基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

(1) 安全で快適に暮らすための土地利用

- ・自然災害から生命や財産を守る防災力・減災力を高める土地利用
- ・公共施設機能の集約再編
- ・緑豊かなまちなみの形成 など

(2) 自然環境との共生に配慮した土地利用

- ・豊かな自然環境の適切な保全・継承
- ・森林や農地の多機能性の活用
- ・自然とのふれあいを通じた人々の交流促進
- ・脱炭素や循環型社会の実現 など

(3) 強みを生かし活力と賑わいを創出する土地利用

- ・持続可能な集約型の市街地形成
- ・交通アクセスの優位性を生かした広域交流の拠点形成や新たな産業基盤の創出
- ・中心市街地の活性化 など

5. 土地利用構想 (2/3)

2 土地利用の方向

(1) 利用区分別

「森林」「農地」「住宅地」「産業系用地」に応じた適切な土地利用を図り、都市の健全な発展に寄与する土地利用を推進します。

利用区分	土地利用の方向	利用区分	土地利用の方向
森 林	・森林資源の特性を生かした保全・活用 ・適切な森林環境の維持・管理	産業系用地	工業地 ・操業環境の確保・集積の促進 ・技術・製品開発等、活発な企業活動を支える適切な土地利用
農 地	・農業の効率性や生産性向上に資する集積・集約化の促進 ・農地の保全・活用		商 業・業務地 ・伊勢原駅北口周辺地区の再開発 ・愛甲石田駅周辺地区の日常生活拠点形成 ・公共施設の集約再編による機能集積
住宅地	・地域特性に応じた暮らしやすい居住環境の形成 ・人口減少社会に対応した、まとまりのある適切な土地利用の推進 ・都市機能(インフラ)の適切な再編・更新による安全で安心な住環境づくり		新たな産業系用地 ・広域幹線道路網等を生かした新たな都市軸の形成 ・新たな産業用地の創出

(2) 地域特性別

本市の地勢を反映した「やま」「おか」「まち」「さと」の区分で整理し、地形条件、自然環境、歴史・風土など、地域の特性を生かした土地利用を推進します。

地域特性	土地利用の方向
や ま	・緑豊かな自然環境と歴史的な街並みや史跡の保全・継承・活用 ・生活環境の向上と地域産業の振興
お か	・伊勢原大山インターチェンジ周辺地区における産業基盤整備 ・道路ネットワークの利便性を生かした新たな産業用地の創出
ま ち	・定住などにつながる住環境づくり ・職住が近接した安全で快適な地域づくり
さ と	・周辺市街地とのネットワーク形成の充実 ・良好な田園風景を生かした住みやすい地域づくり

5. 土地利用構想 (3/3)

3 土地利用構想図

【参考】現在の土地利用構想図



参考資料

〔参考資料①〕総合計画の全体像

今回のパブリックコメントの対象			パブリックコメントの対象外	
基本構想 (10年間)			基本計画 (5年間)	
将来都市像	まちづくりの 基本理念	基本政策	施策名	施策の主な内容
将来都市像 (別途検討)	○ 時代にふさわしい行政運営を進めます ○ 強みを生かし まちの成長を促します ○ 多様なパートナーとの連携を進めます ○ 安全・安心な暮らしを守ります	I 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり ー 防災・安全 ー	01 防災	地域の防災力の強化、危機管理体制の強化
		II 誰もが生涯にわたり、安心して 健やかに暮らせるまちづくり ー 福祉・保健 ー	02 消防・救急	消防・救急体制の強化、消防・救急意識啓発や支援
			03 防犯・消費生活	地域の防犯力の向上、消費者相談支援体制の維持・充実
		III 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり ー 子育て・教育 ー	04 交通安全	交通安全意識の醸成、交通安全対策の強化
			05 地域福祉	地域福祉のネットワークづくりの推進、生活困窮者の支援
		IV 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり ー 産業・環境 ー	06 高齢者福祉	介護予防の充実、社会参加の支援、地域包括ケア体制の充実
			07 障がい者福祉	障がい者の相談支援体制の充実、就労や社会参加支援
		V 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり ー 都市基盤 ー	08 健康づくり	健康づくりの支援や健康診査等の充実、心の健康づくりの推進
			09 地域医療	医療サービス環境の維持、感染症や災害時の医療体制の確保
		VI みんなの力で進める 持続可能なまちづくり ー 市民・行政 ー	10 運動・スポーツ	運動・スポーツの機会の提供、指導者の育成の推進
11 子育て支援	妊娠初期から子育て期までの支援、子育て相談支援体制の充実			
		12 保育	保育所、認定こども園、児童コミュニティクラブの受入体制の整備	
		13 若者・青少年	子どもや若者の体験学習機会の提供、相談体制の充実	
		14 学校教育	教育指導体制、相談支援体制の充実	
		15 教育環境整備	学校施設の改修	
		16 生涯学習	生涯学習の場の提供	
		17 歴史文化	文化財の調査、保存、活用、人材育成の推進	
		18 商工業	中小企業の支援、商店街団体の支援、就労支援	
		19 観光	観光客の受入態勢の整備、地域特性を生かした観光振興	
		20 農林業	農業者の経営支援、森林整備の推進	
		21 地球・生活環境	二酸化炭素排出量削減の取組の推進	
		22 循環型社会	ごみの減量化や資源化の取組の推進	
		23 新たな土地利用	将来的な土地利用の方向性の検討	
		24 都市整備	伊勢原駅北口地区の再開発事業の推進、伊勢原大山インター土地区画整理事業	
		25 道路	都市計画道路の整備の推進、老朽化した道路施設の整備の推進	
		26 公園・緑化	公園施設の長寿命化・防災施設付加の推進	
		27 河川・下水道	河川の治水対策の推進、公共下水道の整備の推進	
		28 住宅	木造住宅の耐震化の促進、空き家管理に向けた対策の推進	
		29 景観	景観まちづくりの推進	
		30 公共交通	交通事業者等との連携協力による取組の推進	
		31 コミュニティ・市民協働	地域コミュニティの充実、市民協働の活性化	
		32 人権・男女共同参画	人権啓発や人権教育等の推進、男女共同参画の啓発	
		33 平和・多文化共生	平和啓発活動、多文化共生社会の形成の推進	
		34 広報・シティプロモーション	ICTを活用した広報活動の充実、シティプロモーションの推進	
		35 行財政運営	財務マネジメントの強化、効果的・効率的な行政運営の推進	
		36 公共施設マネジメント	公共施設の適正管理、適正配置	
		37 ICTの利活用	行政手続きのオンライン化の推進、デジタルデバйд対策の推進	
		人口の将来展望		
		土地利用構想		

〔参考資料②〕基本計画の策定に向けて

(1) 伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な策定

総合計画と伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定する考え方を示す。

- 少子高齢社会の進行に的確に対応し、将来的な人口減少や地域経済縮小の課題に対応した活力あるまちづくりに向け、平成27(2015)年度に伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来を見据えた取組を進めてきた。
- 総合戦略が令和4(2022)年度をもって終了することから、本格化する人口減少・少子高齢社会の進行に伴う様々な課題に対し、長期的な視点に立ち、総合的かつ効率的に取組を推進するため、総合計画と一体的に策定する。

(2) SDGsの実現

総合計画の推進とSDGsの実現の考え方と関連性を示す。

- 平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12(2030)年までの国際目標である持続可能な開発目標(SDGs)は、17のゴール・169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むこととしている。
- これまでも本市が推進してきたまちづくりは、SDGsの理念と合致していた。次期総合計画においても、その理念に即した持続可能なまちづくりを進め、SDGsの実現に貢献していくものとする。また、本市の取組とSDGsの関わりを市民に分かりやすく示すため、基本計画にSDGsとの関連性を示すこととする。



資料：国際連合広報センター